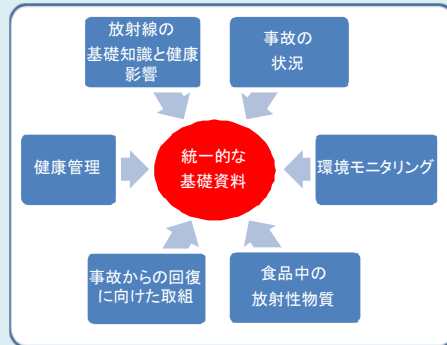


# 環境省における健康不安関連施策の概要

福島県及び近隣県で住民の放射線に係る健康不安や悩みの軽減・解消を図るため、4つの施策によりリスクコミュニケーション活動を実施しています。

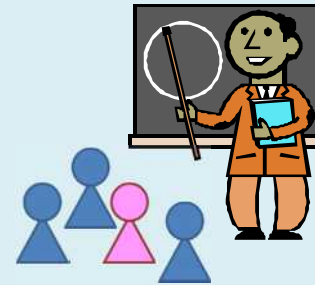
## ① 正確な情報発信

様々なリスクコミュニケーション活動の基として活用いただくため、放射線に関する科学的知見や関係省庁等が発信している情報等を集約した**統一的な基礎資料**を作成する。



## ② 人材の育成

住民の放射線に関する健康不安や悩み相談に対応できる人材や、それらの人材に対して情報提供や助言を行うことができる人材(コーチ)を育成するために、保健医療福祉関係者、教育関係者及び自治体職員等を対象とした研修を行う。



# 住民の健康不安や悩みの軽減・解消

## ③ 住民の理解増進

福島県及び近隣県の住民を対象に放射線の基礎知識や健康影響等の**説明会(住民セミナー)**を開催し、放射線による健康不安の軽減・解消を図る。また、住民自らが共同で**自主勉強会(住民参加型プログラム)**を開催する活動を支援する。



## ④ 住民を身近で支える相談員の活動を支援する拠点の整備

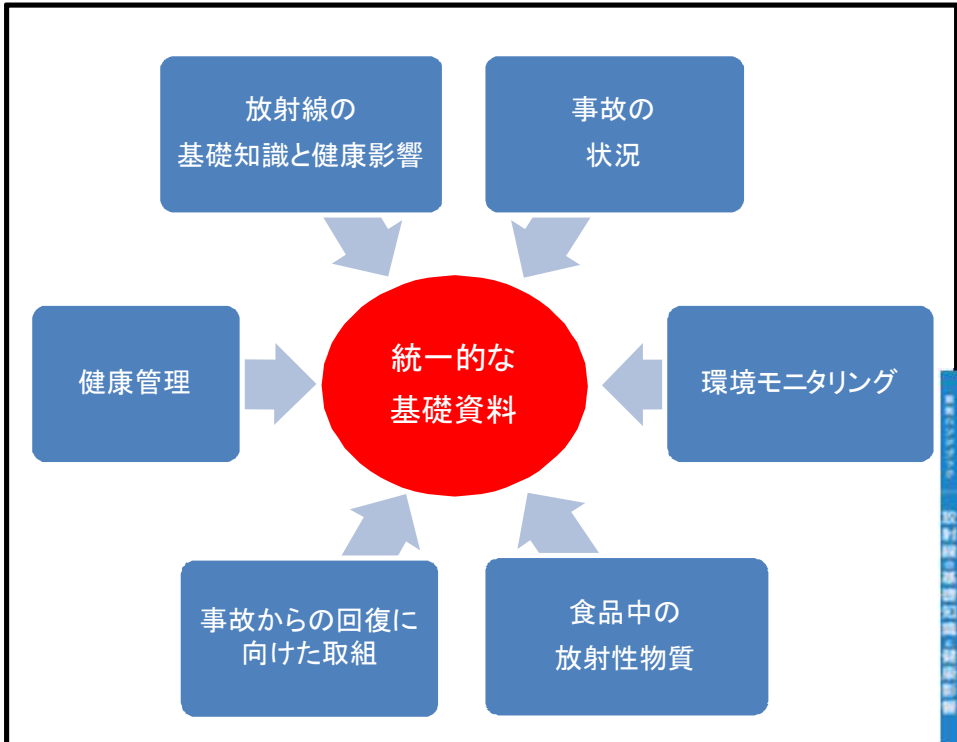
帰還を選択する住民を身近で支える相談員の活動を支援する拠点を整備する。

(相談員の放射線に関する知識の習熟のための研修、専門家のネットワーク作り等)

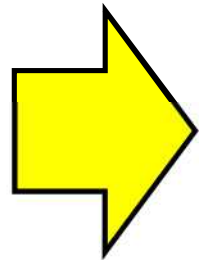


# 統一的な基礎資料

様々なリスクコミュニケーション活動の基として活用いただくため、放射線に関する科学的知見や関係省庁等が発信している情報等を集約した統一的な基礎資料を作成する。



統一的な基礎資料を  
基に、対象者・用途に  
合わせて編集



研修用教材

Q&A

← [放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料]

放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料(平成25年度版)の掲載について(お知らせ)

URL: <http://www.env.go.jp/chemi/rhm/kisoshiryo-01.html>

【環境省ホームページ】

## ②人材の育成

### 基礎研修

#### 目的

放射線の健康影響に関する情報を住民に適切かつ正確に提供できる能力を持つことができるよう、放射線に関する基礎的な知識の修得を目的として実施。

#### 対象者

- 福島県及び県内市町村の
  - ・保健医療福祉関係者
  - ・教育関係者
  - ・自治体職員

#### 内容

- 1回当たり100名程度を対象とした講義形式。
- 放射線の健康への影響、福島県における放射線の現状及び県民健康調査の進捗状況等、基礎的な事項を主なテーマとする。



### 応用研修

#### 目的

実際の健康相談に対応するため、基礎研修より専門的な内容をもとに実践的な研修を行う。

#### 対象者

- 福島県、県内市町村の
  - 保健医療福祉関係者、教育関係者、自治体職員
  - 住民から放射線の健康影響等の相談を受ける可能性がある者

#### 内容

- 1回当たり20名程度を対象。
- 講義形式に加えて、実際の健康相談に対応できるリスクコミュニケーションの方法の修得を目的に、児童やその保護者への説明会を模したロールプレイ方式などの演習を実施。



# 近隣県人材研修

## 目的

福島県外において放射線に関して適切な情報提供を行う人材を育成することを目的として実施。

## 対象者

関東・東北地方の県における

- 保健医療福祉関係者、教育関係者、自治体職員等
- 住民から放射線の健康影響等の相談を受ける可能性がある者

## 内容

- 1回当たり20名程度を対象。
- 講義形式に加えて、演習を実施。



# コーチ研修

## 目的

放射線の健康影響に関する住民からの相談に対応する保健医療福祉関係者等に対して情報提供や助言を行えるよう、放射線やコミュニケーションに関する高度な知識の習得を目指す。

## 対象者

福島県及び福島近隣県における

- 住民からの相談等に対応する者に対して支援や助言を行う、保健医療福祉関係者、教育関係者、地元自治体職員等
- ホールボディカウンターの測定結果につき住民に説明する役割等を果たす保健医療福祉関係者、教育関係者、地元自治体職員等

## 内容

- 1回当たり20名程度を対象。
- 講義形式に加えて、演習を実施。

# コーチ研修のフォローアップ

## 目的

コーチ研修の修了者に対し実践的なトレーニングのプログラムを提供し、コーチとしての活動を支援する。

## ①フォローアップ研修

- コーチ研修の修了者に対して、前回研修後に更新された新しい情報について情報提供をするとともに、グループワークによる意見交換やロールプレイング等の実践的なトレーニングを実施。

## ②コーチの活動支援

- コーチが企画する講習や意見交換会などを支援。



## ③住民の理解増進

### 住民セミナー

#### 目的

今般の原発事故による健康影響について、住民の理解を深めることを目的として実施。

#### 対象者

○住民(福島県外の都道府県含む)

#### 内容

- 1回当たり50名程度を対象。
- 放射線の健康影響について基礎的な内容や住民の関心が高いテーマを選定し、実施。



### 住民参加型プログラムに基づく意見交換会(車座集会)

#### 目的

少人数の住民参加によって意見交換会を開催し、ファシリテーターの議事進行のもと健康不安を共有することや、環境を改善する方法を共に考えること等を通じて、不安の軽減や防護措置の決定を住民自らが行うことを目的として実施。

#### 対象者

○福島県内に居住する住民。

#### 内容

- 10名程度の少人数を対象。
- 同一メンバーで、計4回程度開催。
  - 1回目: 悩みや不安の共有
  - 2回目: 軽減・改善策の検討
  - 3回目: 具体的実践方法の検討
  - 4回目: 学んだことの総括

# 福島県県民健康調査等の理解増進支援事業

福島県立医科大学が県民健康調査等、福島健康の理解増進を目的として実施している以下の事業を支援。

## 1. 行政職員研修

帰還困難区域等13市町村を対象に、県民健康調査事業の進捗状況や調査結果をいち早くフィードバックし、地域住民の健康状態を把握し、地域の健康増進策に活用することを目的に実施。住民の健康増進策を共に協議するほか、今後の県民健康調査事業の実施に当たっての意見交換も行う。

## 2. 帰還困難区域等の住民の個別健康相談会（よろず健康相談会）

帰還困難区域等13市町村の住民を対象として、放射線を含む様々な健康不安に対して、医師や看護師等の保健医療福祉関係者が個別に相談対応を行う。帰還困難区域等13市町村で実施の希望があったところについて、市町村の健診やがん検診などの機会に合わせて実施。

## 3. グループセミナーの実施

帰還困難区域等13市町村の住民を対象に、医師等による健康の維持・増進、健康不安に対応した講演と、その関連の技術や知見を有する専門家による運動指導などの実技指導等を組み合わせたセミナーを実施。

## 4. 甲状腺検査説明会

甲状腺検査対象者とその保護者、教職員等、あるいは地域の保健福祉担当者などを対象に、甲状腺検査の内容や放射線の甲状腺への影響等について説明するとともに、参加者との質疑応答を行う。

## その他

○ポータルサイトの制作

○リスクコミュニケーションに係る拠点の設置（川内村、浪江町）

## 相談員の活動を支援する拠点の整備

- 帰還の選択をする住民を総合的に支援する仕組の1つとして、市町村が指名する相談員の活動を科学的・技術的な面から組織的かつ継続的に支援するため、関係省庁と連携して、拠点を整備する。
- 同拠点は、相談員だけでは解決が困難な住民の放射線による健康不安等の幅広いニーズにワンストップで対処し、また、各市町村だけでは解決が困難な専門的課題に対応できる仕組みも構築する。

### <具体的な機能>

- ・相談員を科学的・技術的に支援するための専門家ネットワークの構築(放射線防護の専門家、環境モニタリングの専門家、保健医療福祉関係者等で構成)
- ・相談員の放射線に関する知識の習熟のための研修
- ・住民の健康不安対策に資する、地域の個人線量結果等の継続的な把握
- ・帰還の選択をする住民の放射線による健康不安等の幅広いニーズに対応する相談体制
- ・相談員と連携し、各市町村が住民のニーズに応じて自主的に取り組む活動に対する専門的な知見の提供



# 個人線量に基づく放射線健康不安対策事業

今般の原発事故による放射線健康不安は未だに続いており、復興や帰還の妨げの一因になっている。個人線量を把握することが、放射線の健康影響を理解するために有効とされており、個人線量計等を用いた個人線量を測定し、それらのデータをコミュニケーションに活用することが求められている。

本事業では、福島県内の一定の要件を満たす者の被ばく線量を個人線量計を用いて把握するとともに、個人線量の測定結果を活用したリスクコミュニケーションを行い、放射線に関する正しい知識の普及と放射線健康不安の解消を図ることを支援する。

## 個人線量計の配布、結果説明等の活動や 住民とのリスクコミュニケーションへの取組みに対して支援



# 住民の個人被ばく線量把握事業

## <事業の背景・内容>

現在、避難している避難区域の住民は、避難指示解除により帰還が可能となる。帰還後の健康影響に係る情報の一つとして被ばく線量を提示するため、帰還した住民に個人線量計を配布し、外部被ばく線量を測定するとともに、ホールボディカウンターで内部被ばく線量の測定を行い、帰還地での被ばく線量の把握等を行う。

